

平成 31 年度地域伝統芸能等保存事業 (映像記録保存事業)実施業務 業務仕様書

1. 業務名

平成 31 年度地域伝統芸能等保存事業 (映像記録保存事業) 実施業務

2. 業務の履行期間

契約締結日の翌日～平成 32 年 3 月 19 日

3. 対象地域

南城市内

4. 業務の目的

1) 目的

琉球開びやくに関連する聖地が点在し、「東御廻り」の巡礼地として市内外から多くの人々が訪れている南城市には、地域ごとに各聖地にまつわる伝承が存在し、独自の祭祀行事が行われている。これらの伝承や伝統行事を映像で記録することで薄れつつある文化継承を促進し、さらに市内各地の聖地をめぐる伝統行事を改めて市の歴史文脈として体系的に捉え直すことで地域振興と文化資源の活用につなげる。

2) 対象行事

斎場御嶽、知念城跡、クボー御嶽、受水走水、浜川御嶽、玉城城跡などの琉球開びやく神アマミクにまつわる「東御廻り」の聖地に関わる伝統行事。

5. 業務の内容

(1) 条件の把握

本事業の助成団体である地域創造の「平成 31 年度地域伝統芸能等保存事業 映像記録保存事業 助成要綱」及び「留意事項」、「実施に際しての注意事項」等に従い、本市の企画内容「映像記録保存事業 申請概要書」などの関連する基本的な条件を把握する。

(2) 撮影対象の把握

南城市内の聖地にまつわる伝承と伝統行事を文献資料や現地調査等によって把握する。

(3) シナリオの作成と撮影

本事業の目的に沿った映像記録のシナリオを作成し、撮影にあたっては撮影体制を整え、撮影方法等について地域と綿密な調整を行い実施する。地域との調整にあたっては、その地特有の事情に留意すること。

また、撮影や機材は「留意事項」にあるようなフルハイビジョン相当の記録・保存を行うことができる仕様とする。

(4) 編集・MA と DVD の製作

編集にあたっては、「留意事項」を熟読のうえ、伝統行事の意義・特色等が十分理解できる内容となるようナレーションによる解説等の他、誰にでも理解しやすい内容にするための工夫を行う。また3分程度のダイジェスト版も合わせて作成する。

なお、加工・編集以前の収録マザーテープは資料的価値が極めて高いことから、これを使用して独自に新たな映像を編集・作成するなど自由に活用ができるものを提出する。

DVD の製作にあたっては、「助成要綱」別紙の成果物に関する仕様を準拠すること。また「実施に際しての注意事項」や「留意事項」に従い、著作権の表示を行うとともに著作権の処理を行う。

7. 打合せ協議

業務の打合せは着手時および各地域の撮影時と事業完了時に実施する。但し、協議の上必要に応じて随時実施する。

8. 成果品

- (1) 製作・編集した映像記録（2時間程度）のデジタルビデオマスターテープ2本
- (2) 上記（1）のサブマスターテープ1本
- (3) 上記（1）を複製したDVDビデオ各20枚
- (4) 上記（1）のダイジェスト版（3分程度）のDVDビデオ6枚
- (5) マザーテープ1式

※ 上記（1）～（4）の本体及び外装（収納ケースその他）にタイトル及び市町村名を、また（1）、（2）にはテープの種別（マスターテープ又はサブマスターテープ）を必ず表記すること。また、作成された成果品すべてに著作権が南城市及び地域創造に所属する旨を表示するものとする。コピーガードはかけないこと。

【DVD ビデオの仕様】

- ・画像・アスペクト比 4:3 又は 16:9 (DVD)
- ・解像度 720×480 (DVD) 以上
- ・ビットレート 6~8Mbps(DVD)
- ・音声・サンプリング周波数 48KHz (DVD) (記録方式はドルビーデジタル又はPCM)
- ・リージョンコード 2 (日本) 又は0 (オール)

9. 成果物の著作権等

事業の実施にあたり、撮影対象や音楽などに著作権・人格権を有するもの等全員に対して、作成される記録映像(未編集のマスター映像等も含む)の著作権が南城市と地域創造に帰属するものとし、受託者は許可なく他に複製・公表・貸与・使用してはならない。その他「留意事項」の著作権関連事項に留意すること。

10. 協議について

本業務の実施に際し、担当者と連絡を密にとること。各種内容・構成・仕様に明記のない事項については、受託者決定後に南城市・地域創造及びその他関係機関と綿密に協議のうえ決定するものとし、協議の結果、当初の仕様が変更となる場合もあること。

11. その他

本仕様書における年号は新しい年号が施行されたときから読み替えるものとする。